

刊本『笈の小文』の諸問題（上）

—「須磨紀行」をめぐって—

井 上 敏 幸

はじめに

一般に笈の小文の旅は、貞享四年十月二十五日江戸を出立してより、貞享五年四月二十三日京都に入る迄の間だとされているが、芭蕉における旅の意識は、京都に入ることで終焉していたわけではなく、京都以降、大津・岐阜・名古屋・熱田、さらに八月十五日の更科姥捨の月見と続き、八月下旬の江戸帰着まで連続していたと考えるのが正しい

ようである。もっと大袈裟な言い方をすれば、八月下旬江戸帰着以後も、芭蕉は漂泊を思い続け、旅することを希求していたといって過言ではない。その間の事情は、「とし明けても猶旅の心ちやます」という書簡の文面（元禄二年閏正月筆か、猿雖（推定）宛芭蕉書簡）に明らかである。その言葉通り、芭蕉は、元禄二年三月二十七日、第二次芭蕉庵

以上のようない連続した芭蕉の旅を考えてみれば、刊本『笈の小文』が示す、いわゆる笈の小文の旅は、連続する芭蕉の旅の一部分を抜き出したものにすぎなかつたという考え方も成り立つであろう。

ところで、刊本『笈の小文』の示す芭蕉の旅が、大きく三部にわけられることについては、すでに宮本三郎氏の指

摘がある（「『笈の小文』への疑問上」『文学』昭和四五年四月）。

氏は、（江戸出発より帰郷まで、）大和を中心として、須磨・明石巡遊の三部にわけられており、私も、同

意見で、（）については、すでに論じたことがあります。私は、（註¹）では省略することにする。したがって問題は、須磨・明

石巡遊の部ということになる。この部分が、別に「須磨紀行」とも呼ばれていることは、すでに周知の通りである

が、なぜそのように呼ばれたのか、あるいは、なぜそのよう

うに呼んでもよかつたかについて詳述されたものを見いだ

しえない。私は、この点にこの部分の最も重要な問題がひ

そんでいるように思う。

問題の「須磨紀行」という呼称は、芭蕉没後元禄十一年に刊行された、最初の芭蕉発句集『泊船集』（内題に「芭蕉拾遺稿 洛陽 風国撰次」とある）夏部郭公の項に、

須磨の蟹の矢さきに啼や郭公

此詞書ハ須磨紀行に見え侍る。是ハ須磨の蟹の鳶鳥を追とて、矢を放ちけるに、源平のむかしもおもはれて、吟じたまふなりけり。（卷之三・二・オ）

といった形で見える。^{註²}つまり風国は、「須磨の蟹」の句には詞書があり、それは「須磨紀行」と呼ばれるものに書かれているもので、その内容は、「須磨の蟹の鳶鳥……なりけり」といったものだと、概略を説明していたわけである。さらに『泊船集』夏部には、刊本『笈の小文』と重複

する発句四、

かたつぶり角ふり分よすま明石（巻之三・十六・オ）

あかしの夜泊

蛸壺やはかなき夢を夏の月（同前）

あかし

郭公聞（消が正しい）行かたや嶋一つ（巻之三・十六・ウ）

すま

月を見ても物たらはずや須磨の夏（同前）

が収められており、最後に掲げられた「月を見ても」の後に、いま一つ注目すべき書き付けがある。

すまあかしの句、如此ならべて申されしにハあらず。

今集めならべしものなりけり。

この説明文は曖昧であって、様々な解釈が可能である。自分が見た「須磨紀行」に、これらの四句がこのようにならんでいたのではないが、今仮にならべてみたという意味に、また、これら四句は、「須磨紀行」ではなく、他の俳書から集めてこのようにならべたの意に、さらに、四句の中のあるものだけを他書より集めたの意味にも解されよう。残念というより他はないが、風国はそこらあたりのことを正確に書き残していかなかった。したがって、我々は『泊船集』によって、ストレートに風国が見た「須磨紀行」を想定することはできないわけである。

しかし、我々は、元禄十一年以前に、風国が見た「須磨

「紀行」と呼ばれるにふさわしい一個の作品が存在し、その内容が、少くとも現在の刊本『笈の小文』と重複するものだったことだけは諒解できるのであり、こういった意味において、刊本『笈の小文』の須磨・明石の部分は、今一度検討されねばならないことになるのである。この問題は、

きわめて魅力的であって、さまざまな空想さえも湧いてくるのであるが、そうした空想は、最後のギリギリまで慎まねばならないであろう。

私は、それとは逆に、芭蕉・杜國の須磨・明石における事実としての旅の具体的な検討を通して、この問題にせまつてみたい。

註1 拙稿「『笈の小文』の問題点一・二—『伊賀餞別』と大仏再興周辺」『語文研究』四四・五合併号昭和五三年六月、

「刊本『笈の小文』への視座」「紀行」と「記」と「道の記」と「文学」昭和五三年八月、「幻想「大和後の行記」」『文学』昭和五五年三月、参照。

2 九州大学文学部国文研究室蔵、「元禄十一戊寅年十一月吉日京寺町二条上ル町井筒屋庄兵衛板」による。

さぐるために、貞享五年四月二十五日付惣七（猿雖）宛杜國・芭蕉連名書簡を基に、実際の足取りを考えてみることにする。書簡に詳述されている尼崎→明石→京都間の地名を、まずは道順にそつて検討していくことにする。

十九日

1 あまが崎出船（書簡の記載のままに掲げる。（又は（））を付したものは、筆者が考えた項目である。）。

2 兵庫に夜泊。

同書簡に「道のほど百三十里、此内船十三里」とあるが、尼崎・兵庫間は七里（植田下省子著宝永七年刊『兵庫名所記』、『倭漢三才図会』等。ただし、元禄九年江間氏親序内閣文庫本『海上行囊抄』には、尼崎より、鳴尾→西宮→仰木→御影→脇浜→神辺→兵庫間を八里とする。）である。

とするとあとの六里は、どこで乗ったかが問題となるが、この問題は、「この海見たらんこそ物にハかへられじと、あかしより須磨に帰りてとまる」という書簡の記述を検討する19において詳しく触ることにする。

二十日

3 経の嶋。

須磨・明石における芭蕉・杜國の足跡についての従来の研究にも、元禄前後の地誌類を參観した場合、さまざまなか問題が残っていることに気づかされる。こうした問題点を

『兵庫名所記』上「築嶋の來由」の項に、「清盛公此浦上下往来の船、風波の難義なからんが為にて、応保元年二月上旬より始めて嶋を築しめ給ふに、同八月二日

大風に波を動し潮さかのぼつて元の青海となれり。重て同三年三月下旬阿波民部成良奉行として築けるに、又南風おこつて忽白浪をたゞき又嶋を誦うしなふたり。既に成就なりがたし。故に、時の博士阿倍の泰氏を召て問給ふに（中略）此嶋通例にしてなりがたし、人柱を入れ築しめ給ひなば成就すべきと也。是に依て

当国生田の小野に閥をすへ、往来の旅人をからめ捕へしに、其歎限なし。爰に平相国の家童に松王児童、いまだ若年といへども諸人の歎を哀ミ、我一人此嶋に入

其命に替らんと誓、白鞍おき打乗海内にいりしとかや。且て又数の石に一切経を書きし影付て海底に入

し。誠に龍神納受有けるにや。其後つゝがなく此嶋成

就して、往来の船の恐なく、国家の宝末代の規模と成ける。依て経の嶋と名付たり云々」とある。これを当時の俗伝とすれば、芭蕉書簡の「相国入道の心を尽されたる」という叙述は、こうした俗伝を通して経の島を見ていたことがわかる。たとえば鵜飼石斎のごとく、「相公造意代天靈俗伝妄説人為柱」（「兵庫十詠」「扶桑名勝詩集中」所載）と単純に俗伝をしりぞける態度ではなく、むしろそれに従つた態度であったといふべきであろう。

4 わだの御崎。

庫より三・四町」。『兵庫名所記』に「わだの御崎へ五丁」とある。

5 わだの笠松。

延宝八年二月序刊『福原鑑鏡』に「輪田笠松 兵庫町はづれより毫丁西に有之」とある。

イ （清盛石塔 古塚十三ノ内）

『陸西遊行囊抄四』に「笠松ヨリ一町計南」と記す。『丘庫名所記』には「きよもりたうへ二丁」とする。

6 内裏屋敷。

『陸西遊行囊抄四』に「自兵庫南西ニアリ、自兵庫十町計也」とある。

7 本間が遠矢を射て名をほこりたる跡。

『兵庫名所記』に「建武中、尊氏つくしより上洛のとき、本間孫四郎重氏此和田の渚より將軍の御船へ遠矢を射て名をあげし所也」、「和田崎る三丁西に松原」とある。宇都宮遜庵の『巖邑紀行』（明暦三年成立、宝永元年刊）和田御崎三首の詞書の中に、「同伴の人是を見て、本間が鵜を射し事ハ実事にあらず。太平記をあらはす者の詞をかざりてかけり、信すべからずといへれど、既に書にあらはして久しうひ伝ふる事なれば、たとひ異説ありとても、故事として詩文に作らんに拠なしといふべからず。」といった記事があり、芭蕉の発句「須磨のあまの矢先に鳴か郭公」を考える

場合に、参考となる点が多い。

口（通盛塚 古塚十三ノ内）。

『難波丸綱目六』（延享五年刊）に「兵庫の西柳原門口と云より十七八町程西にて海道の南脇に池有。此堤の上に松三本これ有」とあり、『陸西遊行囊抄四』に「右同所（駒ヶ林ノ西海道ノ左池）堤ノ上ニ有之」とある。

ハ（越中前司盛俊塚 古塚十三ノ内）。

『陸西遊行囊抄四』に「自路右ノ方蓮池ノ水入口ナリ。西代村ヨリハ三町山ノ下ニアリ。猪俣小平六俊綱ト組テ討レシ所ナリ」とある。

⑧ 行平の松風・村雨の旧跡。（ニ 松風・村雨塚 古塚十三ノ内）

⑨ さつまの守の六弥太と勝負し玉ふ旧跡。（ホ 忠度塚 古塚十三ノ内）

10 西須磨。

書簡に記載された順序は、④～⑨のごとくであるが、その間に古塚イヽハもあつた。地誌類と比較してみると、順序に乱れがあるようであるが、問題とするに及ばない。しかし、⑧と⑨とは明らかに逆でなければならぬ。「駒ヶ林一丁西」（兵庫名所記）にある⑨との間には、長田・西代・板宿村があり、芭蕉達は、

⑧より目的地である須磨の地（厳密には西須磨村）に足を踏み入れていたからである。『兵庫名所記』「忠度

塚」の項に「さつまの守平のり一ノ谷落城の日、岡部六弥太忠澄に討れたまふ」とあり、また⑧について同書は、「月見の松兵庫より一里半、東須磨村ノ上、山の中段ニ松十本余あり、行平中納言月見の松旧跡也。」「行平配所の松、かい道より南浜ベ東須磨ノ下」など、と記し、さらに「此ほとりを松風・村雨の旧跡とも云。二人の海士の古跡ハ、是より一里山奥に多井の畑と申所ニ姉妹の石塔あり、則出生の地と云」と述べている。なお『福原鬚鏡』には、「月見の松」（山中に松十数本）「行平松」（海辺に大木の松一本）を描き、そのそばに「むらさめ堂」を描いている。そして、「行平松」三句の中には、貞享四年秋、芭蕉が『かしまの記』冒頭に引用した安原貞室の句「松にすめ月も三五夜中納言」がある。

11 関屋のあと。

『福原鬚鏡』「重衡腰掛松」の注記に「東須磨村はづれにあり」とあり、これより西が西須磨であることが

わかる。西須磨村の村落の上方に須磨寺、その上方に

「うしろの山」があり、須磨関屋跡は更に西の方にあ
る。同書同注記には「須磨寺馬場崎に在家有、此にし

はずれ川ばた左右の高ミ」とその所在を説明している
が、『陸西遊行囊抄四』では「血盛と濱須磨トノ間、

今ハ田ノ中ト云々。或ハ又須磨寺ノ馬場前ト云々。其
所不分明。」としている。書簡の書き方に従えば、芭

蕉・杜国は須磨寺を通りこしてしまっていることにな
る。これは大きな問題である。芭蕉には、書簡執筆の
段階すでに何らかの文章創作の意識がはたらいてい
たといわねばならないであろう。

12

『兵庫名所記』に「濱須磨より六丁西。此谷の長さ四
丁余。横式拾間、高さ十二間。たに口より波打ぎわ迄
九一丁余。二の谷に到る間二丁四十間斗」とある。

逆落し。

『陸西遊行囊抄四』に、「坂落・巖石落、一・二ノ谷
ノ間、北ノ方ノ奥也」とある。

14

鐘懸松。

『難波丸綱目』に、「一谷の山岸に大松一本有」と記
す。なお、同書挿絵に、一の谷の右方岩上、鉄拐峯下
方に大松を描くが、この挿絵は、『福原鏡』を流用
したものだったことが明白である。

15 てつかひが峰。

『陸西遊行囊抄四』に、「自須磨乾ノ方半里。見渡シ
ノ山上ナリ」とある。

16 すま・あかし左右にわかれ、あハチ嶋・丹波山、か
の海士が古里田井の畠村など、めの下に見おろして、
天皇の皇居ハすまの上野と云る。

書簡は、この眺望の中で、平家没落の日の哀れさを、
「其代のありさま心に移り」、「さすがにみるこゝち
して」と記しているが、これは「天皇の皇居」、「す
まの上野」を見ることで触発されたと考えられる。こ
の皇居について『兵庫名所記』は、「安徳天皇御遷幸
陣所、寿永三年平家一の谷籠城、此所に皇居なし奉
る。内裏やしき陣屋、廿三間四方土手の跡。(中略)
此所を須磨の上野と云」と述べている。なお、刊本
『笈の小文』本文中の「上野とおぼしき所」と、同じ
く刊本本文中の「一ノ谷内裏やしき」との書分けには

注意しなければならない。というのは、「上野とおぼ
しき所」は、『陸西遊行囊抄四』のいう「上野 是ハ
須磨寺ノ辺ヲ云。自海道右ナリ。」だったからである。
17 敦盛の石塔。(ヘ 敦盛塚 古塚十三ノ内)。

石塔は「三の谷の間、住還の少上^{うわ}て」(兵庫名所記)
にあり、道順としては、一・二の谷の西で、書簡の記
述の順序は正しい。「敦盛の石塔にて泪をとゞめ兼

候」という、書簡における感動の頂点とも受けとれる記述が、刊本『笈の小文』では全て欠落している。同行の杜国書簡は明らかに敦盛に焦点を置いている。

(貞享五年四月廿四日付惣七(猿雖)宛) また当時の紀行作品、特に漢詩においては、石川丈山の「藝陽道行詩」に対する林羅山・菅玄同の応酬(詞林意行集)・鵜飼石斎の「兵庫十詠」(扶桑名勝詩集)・宇都宮遜庵の『巖邑紀行』などに伺えるごとく、須磨には久くことのできない詩題となっていたのである。刊本『笈の小文』は、なぜ敦盛石塔をはずしてしまったのか。敦盛をはずして成立する芭蕉の文章には、当時の一般的な紀行作品の発想とは、非常に異なる創作契機があつたといわねばならないであろう。このことは後に詳述する。

18

すま寺。

11 すでに触れたごとく、須磨寺がここに出てくるのはおかしい。敦盛石塔を過ぎればただちに摂播両国の境「境川」であり、明石へはわずかに三里である。書簡の「あかしより須磨に帰りてとまる」の記述からすれば、どう考えてみても、芭蕉らは、敦盛石塔から陸路明石へ直行したはずで、須磨寺へ引き返したとは考えられない。書簡の文章には、芭蕉の須磨寺に対する感情が直接的に反映されていたと見る以外に方法はな

いように思う。「すま寺の淋しさ口をとぢたる斗ニ候。蟬折・こま笛、料足十疋見る迄もなし」という記述が問題である。「口をとぢたる斗ニ候」とはどういうことだったかである。刊本『笈の小文』には、「須磨寺やふかぬ笛きく木下やみ」という句があり、「口をとぢた」という記述は嘘だったということになりかねない。「料足十疋見る迄もなし」という激しい嫌悪感からすれば、訪問の当座にこの句が成ったかどうかはなはだ疑わしいのである。『芭翁真蹟拾遺』『泊磯海』にもこの句はなく、元禄十一年十一月刊『続有船集』にも「丈艸所持」の短冊として紹介されている。とすれば、あるいは丈草との出会い以降の作(元禄二年あるいは三年以後か。市橋鐸氏「増訂丈艸年譜」)だったとも考えられてくる。ところで、須磨寺を、道順通りに訪ねていた筈の芭翁が、その通りに書簡に書こうとしたなかつた理由は、須磨寺の俗化・觀光化に対する減滅だったといって誤らないであろう。このことについて『兵庫名所記』は、「須磨寺靈宝ハ品々有レ之といへども畧す」といいながら、「▲青葉の笛弘法大師作 ▲高麗笛祐学僧正作歌ニヘ ふかね共音に聞へて笛竹のよゝのむかしを思ひこそやれ ▲敦盛赤旗の名号法然上人筆同ヘ 音寿丸世にこりすまで絶入て弥陀の蓮にともに生る」▲母衣絹名号 蓮生坊師筆同ヘ 法の水

墨と硯でかきおくも心行く足あミだ仏か ▲敦盛幼年^{「音寿}
の時ノ手跡和歌二首 ▲同甲冑あり」のごとく、六種
をあげている。芭蕉訪問当時すでに、こうした内容の
パンフレット類があるのは売られていたのではなかつ
たか。天理図書館所蔵の『社寺縁起集』の中に、『摂
州須磨寺靈宝付』一枚刷、『摂州須磨寺略縁起』一枚
刷などがある。後者は江戸中期頃の刊行と思われる
が、前者はやや古いもののごとくである。これらの中
に、青葉の笛についての歌「ふかね共」があり、やは
り弘法大師作となつていて、刊本『笈の小文』にある
芭蕉句「須磨寺やふかぬ笛きく木下やみ」は、明らか
にこの俗伝の歌をたち入れた句であり、俗化・観光化
をいきどおる芭蕉の姿勢と、こうした俗伝に対する姿
勢の違いとが伺えて面白い。しかし、「すま寺」の問
題は、17敦盛石塔と同じく、刊本本文において全て削
除されてしまったことにある筈である。

ト（人丸塚 古塚十三ノ内）。

『陸西遊行囊抄五』に「自兵庫到干此五里、柿本明神
明石ノ駅ノ入口、北ノ山際ニ華表有。城辺ノ山上ニ社
アリ」とあるごとく、明石の人磨遺跡は神社であつて
塚ではなかつた点に問題が残る。たとえば益軒の『和
州巡覽記』（元禄九年成）には、「柿本村 柿本人丸
の墓あり」、「人丸の墓 歌塚と云。又人丸の墓は奈

良より一里余、南櫻本と云所にも有」のごとく三ヶ所
も示されており、笈の小文の旅における芭蕉の足取り
からすれば、三ヶ所とも立寄ることは可能だつたから
である。トについては、あるいはこうした再考を必要
とするのではあるまいか。とすれば、書簡の記述「こ
の海見たらんこそ物にハカヘられじと、あかしより須
磨に帰りてとまる」も、見直されねばならない。明石
訪問の目的は、元和頃に築かれた「柿本人麻呂社」
(播州名所巡覽図絵) を訪ねることだったのではなく、
文字通り、明石の海(名所明石浦)を見るためだった
かという具合にである。

19 あかしより須磨。

18 すでに引用した書簡の記述「この海見たらんこそ
物にハカヘられじと、あかしより須磨に帰りてとま
る」における須磨への帰路が、陸路であつたか海路であ
つたか、資料的には、不明としかいよいのがない。
通説は陸路のごとくであるが、岡田利兵衛氏は「海岸
へ出て引返えしたとするのが妥当であろう」(『芭蕉の
風土』白川書院昭和四年刊)とされている。私も岡田説
に賛同したい。兵庫より明石へ五里、実際には所々を見廻つて七・八里も歩いていた筈で、その上同じ道を
三里引返すのはやや気分的にもいやだつたであろう。
それこそ書簡にいう通り、「この海見たらんこそ物に

「ハカヘラジ」という氣持で、海路をとつたと見るべきである。

てくらからである。

チ（良将楠が塚 古塚十三ノ内）

『福原齋鏡』に「楠河内判官正成塚付菩提所」として「印に梅松有。兵庫ヨリ五丁北、海道ヨリ壱町上手。同菩提所、右塚ヨリ武町上手、坂本村ニ有云々」と注記する。なお、元禄四年に水戸光圀が石碑を建立して後の地誌類は、その石碑の図と碑文とを、決って大きく掲げるようになる。

リ（河原太郎兄弟 古塚十三ノ内）

『兵庫名所記上』に、「神戸村より三丁斗東、畠の中に塚印の松二本有。（中略）今ハ塚印斗也」とある。

ヌ（生田小野坂 坂七ツノ内）

3絆の島すでに触れたごとく、生田の小野に閑をすえて、旅人をからめたことが伝えられていると同時に、歌枕としても有名であり、芭蕉達はかなり意識していたらしい。『福原齋鏡』は「生田川 生田海 生田森 生田池 小野坂 ～津の国の生田の川の水上は今こそ見つれ布引の瀧 藤原基隆」のごとくに記し、

『陸西遊行囊抄三』には、「小野坂 生田川ノ東ノ岸ニアル坂ナリ。小野崎 小野ノ邑（崎の誤か）ハ坂ヨリ左方生田川ノ末ノ方ニアリ。古歌ニ生田ノ小野トヨメルハ此辺ナリ。追分 小野坂ノ辺ニアリ。自是赴右ハ布引ノ瀧ノ路也」とある。『兵庫名所記』にも「小

二十一日

(20)

（須磨→兵庫）。

『海上行囊抄一』に「須磨→駒ヶ林」一里に近し、「駒ヶ林→兵庫」一里とある。芭蕉達は、前夜に続き「この海見たるんこそ」と、今度は早朝の須磨浦の海を見るべく、この間約二里を船に乗ったのではあるまい。ここに船路二里を置くことが、全行程の上から見て、最も自然であり、かつ意味もあり、計算も合つ

野坂・同崎」として、「生田川の東、小坂有。崎ハ川すそ也」と注記する。『陸西遊行囊抄』に従えば、芭蕉達は、この追分から布引の滝にのぼったことになる。

21 布引の瀧にのぼる。（布引 滝七ツノ内）

『兵庫名所記』に「生田川の水上なり。瀧二段にして流る。間二十三丈余、海辺よりミるもの、布をさらし地にはへたるがごとし」と説明がある。同書里程表に「兵庫より一里余」と記す。

ル（乙女塚 古塚十三ノ内）。

『兵庫名所記』に「乙女塚 おとめ塚ハ女のつか、うなひ乙女と云。もとめ塚ハ二人の男、小竹田男・千努男也。古塚三ツ有。一ツハ生田川東、味泥^{ミドロ}村にあり。

一ツハ遠目村に有。一ツハ住吉川西、御田村ニ有。各十丁斗をへだつ」とある。なお前掲岡田氏『芭蕉の風土』によれば、「前方後円の巨大な古墳」で、塚の間は各々約二糠ほどあるとのことである。

(22) (西宮→昆陽)。

乙女塚以後、どのような路をたどったか不明であるが、いま仮りに「箕面滝」までの道を考えてみる。西宮までそのまま直行したと考へて、兵庫→西宮間、五里（倭漢三才図会・兵庫名所記等）。布引滝の往復約一里を加えて六里。須磨→兵庫間の船路二里を加えて八

里。この日は、さらに西宮を越して、昆陽あたりまで行つたかと思われる。『陸西遊行囊抄三』の西宮・今津村間の追分の条に「自是右（芭蕉の足どりでは左）ニ入バ山崎道、京路ノ順次ナリ」とある。都合十里、昆陽あたりに宿をとつたかと思われる。

二十二日

ヲ（箕面滝 滝七ツノ内）。

昆陽を出発、山崎道を通つたとすれば、伊丹・瀬川を通り、箕面へ。

ワ（勝尾寺ノ山 山峰六ツノ内）。

元禄三年開版『西国順礼道知ルベ』に「箕面の滝より勝尾寺へ一里」とある。

23 山崎道。

勝尾寺より下り、再び山崎道へ出て、郡山、芥川を通り古曾部村へ（陸西遊行囊抄三）。

24 能因の塚。

元禄二年二月の旅を叙した、益軒の『続諸州めぐり』に、「古曾部村は、安満村より七八町南にあり。其間に別所村有。古曾部村は山下の村なり。村の中に能因が古墳、田のほとりに有。頗大なり。古木生たり。其前に石碑あり。永井日向守殿立らる。林道春の碑の銘有。碑陰の銘は、黒川道祐書之。（中略）能因此地に住せし故、古曾部の入道といふ」とある。

思われる。

同じく『続諸州めぐり』に「山崎より二里あり。」（中略）広く深き谷あり。谷口に安満村あり。（中略）金龍寺も安満村の境内なり。安満より谷中を行こと数町にして、右に小谷有。是金龍寺のある所の下也。山下より坂を上る事十三町、其間並木の山桜多し。（中略）寺只一坊あり。入相の鐘とて有。能因法師が、入相の鐘に花ぞちりけるとよみし此所なり。景よし。（中略）日暮れば、遊客をとゞめて宿せしむと云。金龍寺の上の山を遡返山と云。名所也」とある。書簡に「能因の塚・金龍寺の入相の鐘を見る」とあるが、二十一日も日暮れに近づき、あるいは、益軒の記述のごとく、金龍寺の一坊に泊ることになったのではないか。

二十三日

26 山崎宗鑑やしき。

金龍寺を出て、再び山崎道に戻り、桜井をへて山崎宝寺。『陸西遊行囊抄三』に、「宝積寺 右（芭蕉達の道順では左）ノ山上ニアリ。俗是ヲ宝寺ト云」とあるが、宗鑑屋舗の位置は、元禄頃作とされる『新修宝寺絵図』に「宗鑑やしき」と記入された位置がそれとされている（吉川一郎氏『山崎宗鑑伝』）。芭蕉達は、宗鑑屋舗を辞し、上久世・上柱・下桂邑（陸西遊行囊抄三）を通り、京へ三里の道をたどつたと

刊本『笈の小文』須磨・明石の条は、

須磨

一月はあれど留主のやう也須磨の夏
二月見ても物たらはずや須磨の夏

(1) 卯月中比の空も朧に残りて、はかなきみじか夜の月

も……………（中略）……………

漁人の軒ちかき芥子のたえぐに
見渡さる。

三 海士の顔先見らるゝやけしの花

(2) 東須磨・西須磨・浜須磨と三所にわかれ、あながちに………（中略）……………

……………漸雲門に入こそ、心もとなき導師のちからなりけらし。

四 須磨のあまの矢先に鳴か郭公

五 ほとゝぎす消行方や嶋一つ

六 須磨寺やふかぬ笛きく木下やみ

明石夜泊

七 蜷壺やはかなき夢を夏の月

ハ カゝる所の穢なりけりとかや。此浦の実は秋をむね
とするなるべし。

(中略)

..... 千歳のかなしひ此浦にとゞまり、素波の音にさへ愁おほく侍るぞや。
のごとく、発句一・七・文章(イ)によつて構成されてい
る。この構成に従つて読み進めていくと、我々は先ず、発
句の並べ方に幾つかの疑問点があることに気付かされる。
すでに、先学によつて指摘されている所であるが、冒頭の
二句、一・二が、「等類・同想」(宮本氏「『笈の小文』へ
の疑問」上)であること、また、文章(イ)・(ロ)・(ハ)を、一個

の連続した文章として読んだ場合(宮本氏は、一篇の独自な
紀行的俳文とされる。前掲論文下)、須磨訪問記としてそれな
りのまとまつた構成を持つてゐるにもかゝわらず、文章と
かかわりのない、ややかけ離れた内容の句、六「須磨寺」

七「明石夜泊 蜷壺」が、(ロ)・(ハ)の文章の流れを、むしろ
混乱させる形で挿入されてゐることである。冒頭一・二の
句について、宮本氏は、「ほとんど同意で説明的な二句を
並べて投げだしたままの形で書き始められたとすれば、い
かに「未定稿」だとしても、前にも言及したように、芭蕉

自身の手に成つた行文としてはあまりに拙劣に過ぎはしな
いか」とされ、それは、「奈良・大阪の発句から、須磨の

条へ移る区切りを示すため、編集者によつて配列挿入され
たのではなかろうかとの臆測も生じてくる云々」(前掲論
文下)と、氏の刊本『笈の小文』他者編集説の一つの論拠
とされている。結論的には、私も氏の意見に同意するが、
一・二句の推敲過程を考えることは、実は文章自体の成立
過程の推測にもかかる重要な問題だったものである。以
下、発句一・二、文章(イ)、発句三についてまず検討を加え
てみることにする。

一・二の句と同様の、しかもやや長文の詞書を持つ芭蕉
真蹟懐紙が現存する。それは、

〔不耐秋〕

(イ') 卯月の中比須磨の浦一見す。

うしろの山は青ばにうるハしく
月はいまだおぼろにて、はるの
名残もあはれながら、たゞ此浦
のまことは秋をむねとするにや。

心にものゝたらぬけしきあれば、
夏はあれど留主のやう也須磨の月

はせを

芭蕉
(陰印)
青桃
(陽印)

のごときものである。問題は、この真跡懐紙の執筆時期であるが、この真蹟懐紙の場合、使用されている関防印・印章・署名等^{註1}から、およそ奥の細道の旅以後、元禄二年冬から同三年中の間と推定される。ということになれば、刊本『笈の小文』の発句一・二との前後関係はどうなるのであるか。

まず二「月見ても物たらはずや須磨の夏」であるが、旅行後まもなく書かれたかと思われる真蹟写に全く同じ形で掲載されている。この真蹟写は、笈の小文旅中の伊賀・吉野・須磨・明石の句十二句を順序不同につらね、小築庵春湖藏として『芭蕉翁真蹟拾遺』(大蟲自筆知橋写本、赤羽学氏

果「留主のやう也」と改り、「月」と「夏」が入れ替えられたことになる。しかし、詞書冒頭に「卯月の中比須磨浦一見す」と書かれている通り、句のもともとの発想が「須磨の夏」を詠むことにあつたことから考えてみると、「夏はあれど留主のやう也須磨の月」の句形は、中心が月へ移つてしまふと同時に、「あれど留主のやう」というくどい感じの須磨の夏の説明が、一句を散漫なものとしてしまっているわけで、芭蕉は、そうした点に気付き、本来の発想「須磨の夏」を座五にすべ、月と入れ替えることで、一句を一「月はあれど留守のやう也須磨の夏」に治定したと考えられる。

以上の推測が正しいとすれば、刊本『笈の小文』須磨・明石の条の冒頭に、「須磨」の詞書のもとに並べられた二句は、まことに間の抜けた感じだといわねばなるまい。成案と捨てられた筈の初案が並記されることになるからである。芭蕉が、刊本『笈の小文』において、まとまりのある須磨・明石紀行をものしようとした場合に、こうした形が、たとえ未定稿だったとしても出てくる筈はないであろう。我々はやはり、宮本氏が述べられたごとく、芭蕉ではない、乙州の編集説を考えざるえないものである。芭蕉没後の芭蕉真蹟は、乙州にとつて、芭蕉が初案として捨てたものであれ何であれ、清書して出版する価値のあるものとなっていたであろうことが十分に推測されるからである。

月中七「物たらはずや」が、真蹟懐紙では、詞書の中に「心にものゝたらぬけしきあれば」と書き込まれ、その結

さて、一・一の句を、以上のように考えたとしても、我々には芭蕉の紀行作品の冒頭として、

須磨

一月はあれど留主のやう也須磨の夏

(イ) 卯月の中比の空も朧に残りて、……………
という形が、素直に納得できるかというとそうではない。他の芭蕉の紀行作品、ないしは刊本『笈の小文』中の別の旅立ちの文章との比較においてそのことは明瞭である。たとえば、刊本『笈の小文』の江戸旅立ちの条、

神無月の初、空定めなきけしき、身は風葉の行末なき心地して、

旅人と我名よばれん初しぐれ

また、吉野へ出発する時の文章、

弥生半過る程、そぞろにうき立心の花の、我を道引枝折となりて、よしのゝ花におもひ立んとするに云々

さらには、有名な『おくのほそ道』の文章、

弥生も末の七日、明ぼのゝ空朧々として、月は在明にて光をさまれる物から云々

といった各条と、刊本『笈の小文』の文章冒頭、

イ 卯月中比の空も朧に残りて、はかなきみじか夜の月
もいとゞ艶なるに、山は云々

とが酷似していることをまず考えねばならないのである。

ところで、私の刊本『笈の小文』に対する見方は、宮本

説とも微妙に違つて、訪問の場所、旅のコースに従つて創作された小紀行作品が、その場合々々の完結性をもつて（創作された時期については、それぞれの場合が考えられねばならない）刊本中に数篇存在し、それらを乙州が、後年やや自分勝手に、笈の小文の旅にかかる他の芭蕉真蹟類とともに編集してしまつたのではないかとする見方である（一章註1拙稿参照）。こうした見方にたてば、刊本『笈の小文』の須磨・明石の条も、もともとの芭蕉の発想は、この部分のみで独立した小紀行作品だったのではないかという推測が可能であり、芭蕉が発想した形は、現在の刊本『笈の小文』とは、相當に異つたものだつたと考えられてくる。こうした私の考え方有力な手掛りを与えてくれるのが、元禄十一年刊『泊船集』夏部の一連の記事である。同書夏之部冒頭に、芭蕉の句「須磨の蟹の矢さきに啼や郭公」があつて、この句の後に註記の形で、

此詞書ハ須磨紀行に見え侍る。是ハ須磨の蟹の鳶鳥を追とて矢を放ちけるに、源平のむかしもおもはれて吟じたまふなりけり。

と書かれている「須磨紀行」がそれである。つまり我々は、元禄十一年以前に風国が実見した筈の「須磨紀行」と呼ぶにふさわしい形の作品が存在したであろうことを考えてよいことになるわけである。

だとすれば、刊本『笈の小文』須磨の文章イが、いわゆ

る芭蕉紀行作品における旅立ちの文章の形をとっているこ

とは、改めて注目されねばなるまい。刊本の冒頭発句一・二についてはすでに論じたが、結論を先にいえば、文章イは、発句二→一の推敲過程の中から出てきたものだったようと思われる。

まず、文章イより検討してみる。

イ a 卯月中比の空も朧に残りて、

b はかなきみじか夜の月もいとゞ艶なるに、』

c 山はわか葉にくらみかゝりて、

d ほとゝぎす鳴出べきしのゝめも、

e 海のかたよりしきみそめたるに、』

イの a と b は、「空も」「月も」でもって対句をなしているが、a は、このままではやや表現不足であって、空の何如なる現象が朧に残ったのか、いま一つ正確な意味が伝わってこないうらみが残る。ところが、真蹟懐紙の文章イを、a'・a''・a'''の順、「卯月中比（の空も）」、いまだおぼろにて、はるの名残もあはれながら」と続けてみれば、文意はよく通る。つまり、イにおいて、本来月についての叙述であった文章 a'・a'''を、対句仕立てにするため、「空」の叙述に用いたための文章表現の不足だったわけである。

文章 b は、したがって、「月」のみがイの b 「月」にかかるのみで、あとはすべて新たに文章が創作されたこと

になる。

文章 c は、c とほほかさなるが、「青ば」を「わか葉」にかえ、「くろみかゝ」るということで、a の「卯月中比」をうけ、さらに c 「わか葉」→ d 「ほとゝぎす」の連想において文章は緩られたと考えられる。即ち文章イは、a・b 「空」「月」から、c・d 「わか葉」「ほとゝぎす」へ、さらに e 「海」へと視点を移す配慮のもとに構成されていた。そしてその視点は、イの終りの文章、f 上野とおぼしき所は、麦の穂浪あからみあひて、g 漁人の軒ちかき芥子の花のたえぐに見渡さるにおいて、b 「上野の麦」（上野については、第一章¹⁶参照）

g 「漁人の軒の芥子」へと、さらに焦点はしばられていくのである。イを、作者芭蕉の視点の動きに焦点を置いた用意周到の文章だったと見た場合、イは、まさにイの素材として奉仕させられたというべきではあるまいか。註²に述べたように、真蹟イが、ことに姿勢を正し慇懃な態度で執筆されたものであつたこと、また、刊本の文章ハと、真蹟イにおけるハとの関連を考えあわせてみれば、イあるいはハからイが草されたとは考えにくい。文章は、イからイ・ハへと展開されたと考えざるをえないのである。イの後に三「海士の顔先見らるゝやけしの花」が置かれているが、文章の視点の移動にそつて読みすゝめてきた読者は、この三の「けしの花」に自然に到達するのである。計算された

見事な構成といつてよいであろう。

ところで、この須磨の早朝を叙した文章イと発句三による一段が、二十一日の朝の体験に基づくものであり、実際の芭蕉達の足どりとは逆行しているという指摘がなかつたわけではない（阿部正美氏『芭蕉伝記者説』）。しかし、事実としての旅の時点より、一年以上二年近くを経た頃に、

一編のまとまりのある「須磨紀行」を創作しようとした芭蕉の意識を考慮してみれば、逆行という事実のみの指摘は、あまり意味を持たないであろう。それよりも、いまみた、文章イにおける見事な視点の移動による構成に注目すれば、作者芭蕉の位置が、須磨の海上にあつたのではないかということの方が重要ではあるまい。須磨の海を船で渡った時の体験（第一章②須磨→兵庫参照）が、芭蕉にあって、その印象によって構成された一段だったと私は考える。勿論それは、須磨を去る時ものだつたわけであるが、その体験を逆の形で、須磨訪問の冒頭に持つてきた芭蕉の意識には、何よりも緊密に構成された紀行小品を創作しようとする姿勢が顯著だったというべきであろう。

次に、発句三の持つ問題に触れてみる。

この句が、旅行当時に創作されたであろうことはほぼ間違いない。『芭翁真蹟拾遺』に「海士の旧跡」の詞書があつて、三と同形で伝えられ、また『猿蓑』けし四句の内に、「翁に供せられてすまかしにわたりて 似合しきけ

しの一重や須磨の里」という杜国の句も伝わるからである。^{註3}ただ注意すべきことは、旅行当時の発想、「海士の旧跡」として作られた時の意味と、紀行の中に組み込まれた時の意味とが、相當に違つてきているのではないかということである。

『芭翁真蹟拾遺』の詞書が、仮に事実であったとすれば、「海士の旧跡」は、第一章⑧⑨で述べたごとく、行平配所の松、月見の松、むらさめ堂のあたりを、「松風・村雨の旧跡」とも云つたわけで、おそらくここでの作だつたであろう。とすれば、三の「あまの顔」は、実際に出会つた海士だつたのではなく、行平との契りで古来文学に登場する、いわば古典的イメージとして定着している、「松風・村雨二人の海士の顔」だつたというべきであろう。従つて一句の意味は、「海士の旧跡」に立つてみると、あの松風・村雨二人の海士の顔が思いうかべられるのであるが、先ず眼にとまつたのは罂粟の花であった。しかし、雛罂粟とも呼ばれるその花を見ていると、花はいつしか一人の海士の顔に見えてくるのであつた。「ということになるのではないか。

こうした旅中の発句、つまり松風・村雨の旧跡において読まれた句が、文章イに呼応する発句として、紀行中に据えられた場合、句の内容が変えられてしまつたことはいうまでもない。文章イを受ける発句三の「海士の顔」は、勿

論、芭蕉当時の須磨の現実の「海士の顔」となっているわけで、句意は通説のごとく、早朝須磨の浜辺で先ず見た海士の顔と、そこに咲いていた罂粟の花とのとりあわせの句だった筈である。生活者としての「海士の顔」に「罂粟の花」のとりあわせは、須磨浦の現実生活の匂いそのものだつたといえよう。文章イ f 「海人の軒ちかき芥子の花」は、たとえば『滑稽雜談』に「極テ繁茂ス」とあるように、どうやらそれは海人の家の垣根だつたと考えられる。^{註4}

益軒の『花譜』には、「沙がちにてやはらかなる土地」に適し、「魚のあらひ汁を折々そゝぐ」のがよいと説かれている。また『滑稽雜談』は「微ニ腥氣アリ」ともいう。^{註5}つまり、海士（漁人）の持つ生活臭と、罂粟の花の腥氣（青くさき）とが、歌枕・名所としての須磨の浦をではなく、現実生活感覚としての須磨の浦を描写することに、文章イ・発句三の一段における芭蕉の表現の目的はあつたのだと考える。

（未完）

註1 大阪清海泰堂氏蔵、『芭蕉図録』（昭和十八年靖文社刊）

所載）。

2 岡田利兵衛氏『芭蕉の筆蹟』（昭和四十三年春秋社刊）によれば、閑防印は、難読、不耐秋¹³号、これは「おくのほそ道」より使用され、元禄三年末で終るものである。印章は、芭蕉1号桃青¹²号の二顆が捺される場合、その作は全て姿勢を正し、堅勲端正の筆意のもので、第一級用。貞享五年二月揮

豪の「なにの木」懐紙が初出で、その後「おくのほそ道」にも携行されたもの。署名は、仮名落款、「はせを」がハラダシではなく、晩年のさらりとした雄大・大胆形への移行期の形であることがわかる。

3 この杜国の句について森田蘭氏は、『猿蓑発句鑑賞』（昭和五十四年永田書房刊）で、「『猿蓑』所収以外に現存資料で杜国の句がないのだから、作ったか否かすらわからないのである。そこで私なりの結論をいえば、頭書の（この）句は杜国の作にあらずして、芭蕉の代作である可能性が極めて濃い」と代作説を出しておられる。

4 元禄五年刊嵐蘭撰『罂粟合』に、「けし垣の内や硯の小町形 万里 けしの籬の形容写しえたり云々」といった句と批評が見られる。

5 同右『罂粟合』に「青くさき匂もゆかしけしの花 嵐蘭」の句がある。